

HACCP「基準 B」構築支援者研修会



～小規模飲食店向 HACCP 義務化対応～

平成 28 年 12 月に公表された厚生労働省の「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめにおいて、「一般衛生管理をより実効性のある仕組みとするとともに、HACCP による衛生管理の手法を取り入れ、我が国の食品の安全性の更なる向上を図る」こととされ、「フードチェーンを構成する食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者を対象」として、HACCP の制度化が検討されることとなりました。平成 30 年には HACCP の制度化に係る食品衛生法改正が行われる予定となっています。制度化に当たっては、コーデックス HACCP の 7 原則を要件とする基準（基準 A）を原則としつつ、小規模事業者や飲食店等一定の業種等を対象とした、弾力的な取扱いを可能とする基準（基準 B）によることができる仕組みとすることが適当であるとされています。

以上の背景を踏まえ、平成 30 年に予定されている HACCP の制度化に係る法改正、中小飲食店の実態に応じた HACCP 構築のポイント、中小企業診断士が HACCP の導入支援を行う際のポイント等を研修する場を設けることとしました。ISO22000、FSSC22000 審査員である NPO EAST の高橋順一が講師をつとめます。

<開催日時> 平成 29 年 8 月 19 日（土曜日）13:30～17:00（受付開始 13:00）

<場 所> 砂町文化センター 第 6 会議室
東京都江東区北砂 5-1-7
TEL 03-3640-1751

<行き方>

都営新宿線「西大島駅」前から都バスにて、又は
東京メトロ東西線「東陽町駅」前から都バスにて、
「北砂 3 丁目」下車、徒歩約 6 分

※バスは 5、6 分間隔で出発しています。駅から約 20 分

<内 容> 下記の内容を学びます。

「一般的衛生管理」「HACCP」の基本

「小規模飲食店向け衛生管理の手引き」を活用した支援ポイント等

<定 員> 先着 45 名（お申込み〆切り日までに定員に達した場合、申込みを締め切ります。）

<受 講 料> 5,000 円（消費税込み、資料代含む） ※当 NPO 法人会員は無料です。

8 月 10 日までに下記口座に入金下さい。

三菱東京 UFJ 銀行深川支店 No.1891892 特定非営利活動法人 経済活動支援チーム

<主 催 者> NPO 法人 経済活動支援チーム（略称：NPO EAST）

所在地：東京都新宿区新宿 1-29-5-41

TEL 03-5379-8582

URL <http://www.npo-east.org>

<申 込 み> 下記①～③のいずれかにてお申し込み下さい。（申込み〆切り平成 29 年 8 月 10 日）

① 下記にご記入頂いた後、FAX (03-6457-8190) で。

氏 名		保有資格	中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士・ 税理士・公認会計士・弁護士・（ ）
電話番号	（ ）	メールアドレス	

②上記の内容をメール (j.taka@mbi.nifty.com) で。

③上記の内容をお電話 (03-5379-8582) で。